

京都府行財政改革支援等特別交付金 自己評価調書

団体名： 笠置町

1. 平成23年度 行財政改革推進計画について【総括表】

計画の概要等	背景	本町は、過疎化が進むとともに自主財源である町税収入は一般財源の2割程度しかありません。そのため交付税に頼りきった財政運営となっています。また、社会資本の整備を行うに当たっては、地方債を財源とせざるを得ず、財政硬直化の大きな要因となっている。			
	必要性	今後も税収の大幅な増収を見込むことが難しいうえ、少子高齢化に伴う住民ニーズの多様化・高度化に対応するためには、持続性のある財政力の維持が必要であり、経常的経費の更なる見直し等経費削減に努め、財源確保に取り組むとともに行財政改革を継続して推進して行く必要がある。			
	概要	平成18年度に策定した公債費負担適正化計画を元に、業務改革・組織改革・投資改革の取組を進め、一層の行財政改革を推進するとともに、各種財政指標の改善に努めることを目的としている。			
	効果	本計画によって、施設等の長寿命化対策を始めとする様々な行財政改革の取組を一層推進することにより、財政負担の軽減を図り、持続的、安定的な財政運営の構築を図る。			
平成23年度行財政改革推進計画に伴う事業実績による行革効果について					
事業分類	事業名・実施項目	改革項目	取組実績の概要	主な実績数値（出来高数値等）	行革効果（単位：人・千円等）
小規模市 町村支援	施設等修繕事業	投資改革	庁舎をはじめとする公共施設や公用車等については年々経年劣化が進み、安全かつ快適に使用し続けるためにはメンテナンスや修繕等が必要となります。そこで、法定点検項目や機器設備等の庁舎管理上必要な点検等を実施するなかで実態把握に努め、経年劣化を最小限に留めることにより、長く安全に使用することができると考えます。つまり、効果的な施設等の維持管理を行うことにより施設の改修を遅らせ、施設に係る総合的な費用の抑制を図ることができ、結果歳出抑制を図るものである。	公共施設消防用設備改修（自動火災警報設備・誘導等設備）、産業振興会館高圧受電設備改修、保育所遊具塗装修繕 他	8,388千円
	町道・林道維持事業	投資改革	地域生活に密着した町道・林道については、利用していくことで年々経年劣化等が進みますが、常に良好な状態に保つように維持・修繕し、一般交通に支障のないように努めなければなりません。そのために沿線の草刈り、路面補修や付帯構造物の改修等必要な維持補修作業を実施することにより、安全性や快適性等の確保をはじめ、災害の軽減及び長期的な維持管理経費の縮減を図るものである。	・林道横川線除草及び水路清掃 4.2km ・町道笠置～奥田線道路改良附帯工事（防護柵工3.5m、排水構造物工（U型側溝7.8m、暗渠排水管16.0m）） ・交通安全施設設置及び道路維持工事（防護柵工25.5m、除草工1495.0㎡） 他	678千円
	公営住宅管理事業	投資改革	町内にある公営住宅については、建築後相当年数が経過し老朽化が進んでいます。しかし、新たな建て替えや大規模修繕を行うには財政負担が大きすぎるため、住宅の実態把握に努め、安心・安全の観点から必要な維持修繕を進めるとともに、予防的な改修を進め施設の長寿命化を図るとともに、長期的な経費の削減を図るものである。	町内にある町営住宅74軒のうち、奥田団地8軒、後谷団地6軒、有市団地5軒の外壁補修、防水補修、トイレ改修及びトコ改修等の実施	14,035千円

京都府行財政改革支援等特別交付金 自己評価調書

団体名： 笠置町

広域連携 事業支援	相楽東部広域連合負担金 (学力充実強化) (広域連携ネットワーク強化) (施設長寿命化)	業務改革 投資改革	東部3町村(和束町、笠置町、南山城村)で連携して学力の充実強化(専門教諭の配置)、公用車の購入、東部クリーンセンターの施設修繕等を実施する	公用車3台購入 東部クリーンセンター 計量器システムの改修 専門教諭の配置 3名	4,085千円
	相楽中部消防組合負担金 (消防ポンプ自動車整備事業) (消防装備等整備事業) (救急資機材整備事業) (救急救命士の養成事業)	業務改革 組織改革	構成市町村(木津川市及び東部3町村)とともに笠置町単独ではできない住民の安心・安全を守るために消防戦力強化整備を実施する。(消防車、消防装備の整備、救急救命士の養成等)	圧縮空気泡消化装置搭載の消防車1台 半自動式除細動器 4→6台 救急救命士の総数 32→33名	1,173千円
緊急公債 費支援	公債費抑制対策(一般会計)	投資改革	地方債を充当する事業について、精査・見直し・抑制の徹底を図るとともに、新規地方債発行については、事業の選定等を徹底するとともに、ソフト事業を含む起債の充当には、有利な過疎対策事業債等の活用を図るとともに、一般単独事業債の利子償還に特定財源を充当し、実質公債費比率の適正化を図る。	一般単独事業債の利子償還に充当した額 3,086千円	実質公債費比率 20.1%→18.4%
	公債費抑制対策(公営企業会計)	投資改革	地方債を充当する事業について、精査・見直し・抑制の徹底を図るとともに、新規地方債発行については、事業の選定等を徹底することにより、公債費負担を低減させるとともに公営企業への繰出額における利子償還額相当分に特定財源を充当し、実質公債費比率の適正化を図る。	公営企業への繰出額における利子償還額相当分に充当した額1,072千円	実質公債費比率 20.1%→18.4%

(記載要領)

- 1 記載欄が不足する場合は、適宜追加すること。
- 2 「主な実績数値(出来高数値等)」、「行革効果」については、出来るかぎり数値化した客観的な指標を記載すること。